

訪問型サービスA(独自/定率) えぶろんサービス(訪問介護事業所が実施)

令和元(2019)年10月

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		給付 割合	合成 単位数	算定単位				
A3 1001	訪問型サービスA I (えぶろんサービス)	イ 訪問型サービスA費(Ⅰ) (週1回程度)	事業対象者・要支援1 240単位/回 (1箇月当たりの上限960単位)	90%	240	1回につき				
A3 1002				80%	240					
A3 1003				70%	240					
A3 1004	訪問型サービスA II (えぶろんサービス)	ロ 訪問型サービスA費(Ⅱ) (週2回程度)	事業対象者(ケアマネジメントの結果必要な者)・要支援1(ケアマネジメントの結果必要な者)・ 要支援2 241単位/回 (1箇月当たりの上限1,928単位)	90%	241	※1021円				
A3 1005				80%	241					
A3 1006				70%	241					
A3 1021	訪問型サービスA I 処遇改善加算Ⅰ (週1回程度)	ハ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000	90%	33	1回につき			
A3 1022				80%	33					
A3 1023				70%	33					
A3 1024				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000	90%	24				
A3 1025					80%	24				
A3 1026					70%	24				
A3 1027				訪問型サービスA I 処遇改善加算Ⅲ (週1回程度)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000	90%		13		
A3 1028						80%		13		
A3 1029						70%		13		
A3 1030				訪問型サービスA I 処遇改善加算Ⅳ (週1回程度)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%		12		
A3 1031						80%		12		
A3 1032						70%		12		
A3 1033				訪問型サービスA I 処遇改善加算Ⅴ (週1回程度)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%		11		
A3 1034						80%		11		
A3 1035						70%		11		
A3 1036				訪問型サービスA II 処遇改善加算Ⅰ (週2回程度)	事業対象者(ケアマネジメントの結果必要な者)・要 支援1(ケアマネジメント の結果必要な者)・要支援 2	事業対象者(ケアマネジメントの結果必要な者)・要 支援1(ケアマネジメント の結果必要な者)・要支援 2		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000	90%	33
A3 1037								80%	33	
A3 1038								70%	33	
A3 1039								(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000	90%	24
A3 1040	80%	24								
A3 1041	70%	24								
A3 1042	訪問型サービスA II 処遇改善加算Ⅲ (週2回程度)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000	90%				13			
A3 1043			80%				13			
A3 1044			70%				13			
A3 1045	訪問型サービスA II 処遇改善加算Ⅳ (週2回程度)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%				12			
A3 1046			80%	12						
A3 1047			70%	12						
A3 1048	訪問型サービスA II 処遇改善加算Ⅴ (週2回程度)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	11						
A3 1049			80%	11						
A3 1050			70%	11						
A3 1051	訪問型サービスA I 特定処遇改善加算Ⅰ (週1回程度)	二 特定介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1	(1)特定介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000	90%	15				
A3 1052				80%	15					
A3 1053				70%	15					
A3 1054				(2)特定介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000	90%	10				
A3 1055					80%	10				
A3 1056					70%	10				
A3 1057	訪問型サービスA II 特定処遇改善加算Ⅰ (週2回程度)	事業対象者(ケアマネジメントの結果必要な者)・要 支援1(ケアマネジメント の結果必要な者)・要支援 2	事業対象者(ケアマネジメントの結果必要な者)・要 支援1(ケアマネジメント の結果必要な者)・要支援 2	(1)特定介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000	90%	15				
A3 1058				80%	15					
A3 1059				70%	15					
A3 1060				(2)特定介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000	90%	10				
A3 1061					80%	10				
A3 1062	70%	10								

※本来、処遇改善加算の算定単位は一月あたりの所定単位数に一定の割合を乗じて算出されますが、サービスコード種類「A3」及び「A7」ではそのような方法で算出することがシステム上できません。そのため、一回の利用ごとに単位数を設定しておりますので、利用回数に応じて処遇改善加算を算定してください。